

障害者差別に関する相談事例について（1）

＜事 例＞

相談者	女性（障害者本人）※脳性麻痺等による両下肢の機能の著しい障害
相談内容	<p>＜不当な差別的取扱いに関する相談＞</p> <p>相談者は買い物のため、大型商業施設の駐車場を利用しており、駐車券を受け取ることは問題ないが、駐車場を出る際の処理（駐車券を機器に差し込む、料金を支払う等の行為）は、障害があるため負担が大きい。</p> <p>相談者は、大型商業施設の総務課に架電し、スマートパーク（ナンバープレート認識によるゲートレス駐車場）に変更することを提案したが、費用等の問題により、現状では変更困難との回答を得る。</p> <p>それならば、駐車場を出る際に、手の空いている社員に助力して欲しいと申し出るも、「当店としては、常時、そのような対応をするのは困難」と回答される。</p> <p>⇒本件について、障害者への合理的配慮が提供されていないと感じたため、市役所からも事業者の説明し、駐車場での対応について改善してもらいたいとの要望あり。</p>
対 応	<p>＜事業者への事実確認＞</p> <p>担当者に事実確認を行ったところ、障害者への配慮が必要であることは重々承知しているが、駐車場を出る度に、一人の従業員を割くということは、店側にとって過重な負担となりうる。仮に、繁忙する時間帯に依頼された場合は、対応を断ることが想定されたため、「常時の対応は困難」と回答したとのこと。店側としても、相談者からの依頼を全て拒否するつもりはなく、可能な限り対応する意向とのことであった。</p> <p>また、相談者本人の提案したスマートパークの導入については、店側としても以前から検討しているので、相談者の意見も参考にしたいうえで、導入に向けて推し進めていきたいとのこと。</p> <p>⇒当課より、相談者に架電。障害（者）に対する理解促進及び合理的配慮を行っていただけるよう、事業者に伝えた旨を報告するとともに、市としても今後も継続して障害（者）に対する理解促進活動及び普及啓発活動を行うことを報告。</p> <p>また、駐車場での対応についても、担当者より可能な限り対応はするとのことのお言葉をいただいた旨を報告し、あわせてご理解をいただいた。</p>